

平成25年 第3回 三朝町教育委員会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月6日 (水曜日)
招 集 場 所	役場 委員会室
開 会	平成25年3月6日 午後1時30分
出 席 委 員	西田 醇・藤井俊子・芦田準子・吉田恵彦・朝倉聡
欠 席 委 員	なし
説明のために会議に出席を求められた者の氏名	教育総務課長 遠藤英臣
	生涯学習課長 平井文彦
	生涯学習課参事 松原照宗
	教育総務課次長 西田寛司
	生涯学習課次長 馬野真由美
	教育総務課 指導主事 平井尚
報 告 事 項	教育長報告
	課長報告
議 事	議案第3号 平成25年度一般会計予算(教育委員会分)について 議案第4号 平成24年度一般会計補正予算(教育委員会分)について 議案第5号 区域外就学の認定について 議案第6号 通級指導希望の承認について
協 議 事 項	学校統合の最終報告について 教育委員会評価について 小中学校の卒業式の出席について
そ の 他	

西田委員長	開会あいさつ。今後の教育委員会日程の慌しさ、本日の議事日程についてのことなど。
前回議事録の承認	前回の議事録は承認された。
議事録署名委員指名	藤井委員、吉田委員を指名する。
西田委員長	報告事項について。教育長報告を求める。
朝倉教育長	資料により説明。①いじめ対策指針の素案について意見募集していること②平成25年の人事異動について③体罰の調査について、④3月定例議会において一般質問が平井議員から行われる。答弁内容については資料を見ていただきたい。学校評議員制度の質問であるが、三朝町は支援委員会として取り組んでいることを説明する⑤今後の行事予定について説明

	(吉田委員 入室)
西田委員長	何か質問は。ないようなので、次に課長報告を願う。
課長	3月には子ども会指導者研修会の開催、ノーテレビデーの取り組みについて報告。
参事	図書館の特別展で山本栄子さんの編み物展 17日まで。その後、自閉症に理解を求める展示を予定している。
課長	新年度事業で台湾との中学生の交流派遣を予定する。詳細は6月補正となる。具体的には何も決まっていない。 議会の日程について説明。具体的日程は概にメール送信しているので、必要に応じて傍聴等を願う。
西田委員長	何か質問は。質問がないようなので、付議案件に移る。議案第3号平成25年度一般会計予算について説明を求める。
課長	資料により教育総務課の担当分野を説明。また、教育予算が3億821万円ほどで対前年3300万円ほど増額となっている旨の説明。そのほか、町政60周年記念事業など主な事業について予算説明資料により説明。
課長	生涯学習課の事業内容について予算説明資料により説明。
参事	図書館、文化ホールの予算について、予算説明資料により説明。
西田委員長	何か質問はありますか。私からだが、25年度予算は全体的に減額予算になるか。
朝倉教育長	去年は、みささ子ども園の建設経費があった。その分、今年度は減額である。
西田委員長	なるほど。民生費が減額になっている。教育委員会で大きな事業はどのようなものがあるか。
朝倉教育長	西小学校の駐車場用地の購入、複式学級の経費、図書館空調の整備、文化ホールの施設改修などがある。
西田委員長	複式解消で先生を3人分の計上だが、先生が一人増員になるのか。
朝倉教育長	児童数の関係で、東小学校にもう一人加えないと複式の解消にならない。学校からの要望もあり2名入れることにした。
西田委員長	そのほか。ソフトテニスの外部指導者であるが、決まっているのか。
平井指導主事	25年度においても有間さんに依頼する。
委員	今はソフトテニスにとどまっているが、保護者から指導依頼があれば、他の部においても外部講師の招聘ができるか。
指導主事	補助事業であり、決まっているものではない。平成24年度は卓球とソフトテニスだったが、卓球は部員数が少なく、25年度はソフトテニスのみとなった。
委員	単年度か、複数年度か。
指導主事	単年度の取り組みである。

委員	武道ダンスの外部指導については。
指導主事	ダンスは県事業として御船さんに依頼している。武道は年間 23 回の指導を受けるものである。
西田委員長	そのほか、ないようなら原案どおり承認してよいか。(はいの声に) では、原案どおり承認することとし、次の案件に移る。
課長	議案第 4 号 平成 24 年度一般会計補正予算について。補正予算書はできていないので、主管課で作成した資料において説明。決算を見込みでの補正である。特に、灯油の価格上昇による補正、文化庁長官の招聘ができなかったための減額が主なもの。
参事	図書館の補正、空調機器の入札実績による補正である。
西田委員長	質問は。
委員	灯油の増額は西小学校のみか。
課長	どの学校も灯油の経費は予算を上回っているが、西小学校以外は、ほかの費用から捻出し科目振り替えとしている。
西田委員長	質問がないので、議案第 4 号の補正予算は承認してよいか。(はいの声に) では承認することとし、次の議案に移る。
指導主事	議案第 5 号 区域外就学の認定について。来年度において倉吉市から三朝中学校に区域外就学の意見書が提出されている。
課長	通学制度の弾力的な運営に努めるよう、国からの指導があるが、成徳小学校の校長から意見書が提出されているが、倉吉市の住所のまま、三朝町に通いたいというもの。三朝町においても不登校にならないとも限らないので、関係機関とも連携して対応しなければならない。
朝倉教育長	これまでの制度から受けざるを得ないだろうと中部教育局の指導もある。
西田委員長	受けることとしてよいか。(はいの声に) では、この案件は承認することとし、次の議案第 6 号通級指導希望の承認について、を議題とする。説明を願う。
指導主事	倉吉市の西中学校と久米中学校の生徒が三朝町の通級指導を受けたいということ。町外からの希望にも制度上受けることができるので、校長同士の協議が行なわれており受入可能として承認を願うもの。 通級の受入は 10 人であり、現在、三朝から 7 人の受入であり、その相違があるため、受入可能なもの。週 1 回、放課後 1 時間程度の指導になる。
西田委員長	学校の協議もできているし、承認してよいか。(はいの声) では承認することとし、資料については回収する。 ここで休憩する。午後 2 時 49 分。
	(再開する。午後 2 時 36 分)
西田委員長	協議事項に入る。学校統合について。

課長	資料により説明。資料は現時点での町長提出書類である。考え方については前回の会議で完成しているものである。お読みいただき、最終の指摘をいただきたい。なお、指摘事項については教育長判断により変更するかどうかを決定していただきたい。
朝倉教育長	結論について確認したい。南小と西小はこの資料に記載のとおり。東小学校については現時点白紙ということによいか。(はいの声) 報告の手順は3月13日9時10分に町長室で西田委員長から町長に報告書を手渡ししていただきます。学校の先生方の人事の内示の後ということで。8時45分集合していただきたい。
西田委員長	その後の日程についてはどうか。
朝倉教育長	町長の回答待ちとなるが、新年度については、各PTA、地域協議会に報告書の結果を返す必要がある。
西田委員長	次に教育委員会評価について
課長	資料について説明し各委員の評価をメールでお願いしたい。
委員	制度の説明を1回お願いしたい。
課長	(日程確認)では3月21日を研修会ということをお願いしたい。
委員	事業内容が分からなければ評価のしようがない。
西田委員長	説明会の日程を3月21日午後1時30分から実施する。説明会の後、26日までに事務局までコメントすることとする。次に小中学校の卒業式について。
課長	これまでメールで確認しているが、教育委員の役割はこれでよいか。
西田委員長	この役割とする。質問だが、町内小学校の卒業生は全員三朝中学校への入学となるか。区域外就学はないか。
指導主事	区域外就学はなく、全員が三朝中学校入学となる。
課長	教育委員の告辞だが、西小学校は卒業式が藤井委員、入学式が芦田委員としてよいか。(はいの声)
西田委員長	意見交換、その他で何か案件はあるか。
平井課長	ながせまさはるさんが本を寄贈された。
朝倉教育長	人権教育推進員に布広さんをお願いしているが、3月で終わる。後任について心当たりがあれば。また相談させていただきたい。
西田委員長	以上で、3月の定例会を終わる。

	～閉会 午後3時21分～
	上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名
	する。
	平成25年3月28日